

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ダイترون株式会社
【英訳名】	Daitron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 伸介
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【縦覧に供する場所】	ダイترون株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイترون株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	15,919,988	15,780,398	57,418,055
経常利益 (千円)	863,713	827,284	2,436,667
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	556,831	552,860	1,610,839
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	262,753	721,380	1,639,054
純資産額 (千円)	18,640,523	20,187,318	19,798,696
総資産額 (千円)	44,920,120	50,015,718	46,247,181
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.21	49.84	145.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	40.4	42.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、製造業においては回復の兆しが見え始めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が再加速した影響を受けて、依然として先行き不透明な状況が続きました。

世界経済につきましては、米国は金融緩和等の政策により経済が持ち直し、中国は積極的な経済政策により緩やかに回復しました。しかしながら、各国で新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されたものの、感染拡大が再加速した影響を受けて、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属しておりますエレクトロニクス業界につきましては、5G・IoT分野等で設備投資の需要は堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、「第10次中期経営計画（2021年～2023年）」の基本方針に基づき、オリジナル製品の拡販、海外事業の拡大、新たな収益基盤となる新規ビジネスの創出に取組みました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は15,780百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は740百万円（前年同期比14.5%減）、経常利益は827百万円（前年同期比4.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は552百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内販売事業

当セグメントにつきましては、製造装置では、大型ディスプレイ関連での設備投資が一段落したため「半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置」の販売が減少しました。電子機器及び部品では、データセンター向けにUPSシステムの販売が、通信機器の生産設備向けに「エンベデッドシステム」の販売が、半導体製造設備関連向けに「画像関連機器・部品」のカメラ・レンズの販売が、それぞれ増加しました。これらの要因により、売上、利益共に前年同期の実績を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は12,222百万円（前年同期比8.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は492百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

国内製造事業

当セグメントにつきましては、製造装置を手掛ける装置事業部門では、通信用デバイス向け製造装置の販売は増加しましたが、ハードディスク関連の製造装置の販売は減少しました。電子機器及び部品を手掛ける部品事業部門では、特殊コネクタや車両向けハーネスの需要の減少に伴い、それぞれ販売も減少しました。これらの要因により、売上、利益共に前年同期の実績を下回りました。

この結果、セグメント間の内部売上高を含めた当セグメントの総売上高は2,012百万円（前年同期比14.4%減）となりました。外部顧客への売上高は793百万円（前年同期比29.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は196百万円（前年同期比36.4%減）となりました。

海外事業

当セグメントにつきましては、電子機器及び部品ではアジア市場で「電子部品&アセンブリ商品」の販売が増加しました。製造装置では中国市場で「電子部品製造装置」の販売が増加しましたが、アジア市場で「半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置」の販売が減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は2,764百万円（前年同期比22.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は68百万円（前年同期比60.5%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は43,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,571百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が558百万円、受取手形及び売掛金が1,626百万円、流動資産その他に含まれる前渡金が794百万円増加したことによるものであります。固定資産は6,874百万円となり、前連結会計年度末に比べ196百万円の増加となりました。これは主に投資その他の資産が196百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は50,015百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,768百万円の増加となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は26,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,330百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が808百万円、電子記録債務が1,070百万円、前受金が1,209百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,276百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円の増加となりました。

この結果、負債合計は29,828百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,379百万円の増加となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は20,187百万円となり、前連結会計年度末に比べ388百万円の増加となりました。これは主に剰余金の配当により332百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益により552百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は40.4%となり、前連結会計年度末との比較で2.4ポイントの低下となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は17百万円であり、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,155,979	11,155,979	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	11,155,979	11,155,979	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	11,155,979	-	2,200,708	-	2,482,896

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,000	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,084,200	110,842	同上
単元未満株式	普通株式 7,779	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,155,979	-	-
総株主の議決権	-	110,842	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ダイトロン株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 6番11号	64,000	-	64,000	0.57
計	-	64,000	-	64,000	0.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,280,615	12,838,823
受取手形及び売掛金	11,247,755	12,873,950
電子記録債権	5,668,444	5,837,473
商品及び製品	3,460,365	3,587,731
仕掛品	2,921,476	3,189,302
原材料	275,968	279,695
その他	3,725,425	4,544,908
貸倒引当金	10,523	10,523
流動資産合計	39,569,528	43,141,362
固定資産		
有形固定資産	4,273,912	4,226,110
無形固定資産	139,965	188,372
投資その他の資産		
その他	2,271,362	2,467,491
貸倒引当金	7,586	7,618
投資その他の資産合計	2,263,775	2,459,872
固定資産合計	6,677,653	6,874,355
資産合計	46,247,181	50,015,718
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,694,914	7,502,966
電子記録債務	8,058,085	9,128,578
短期借入金	336,253	459,132
1年内返済予定の長期借入金	31,686	-
未払法人税等	429,318	433,225
賞与引当金	88,773	499,584
その他の引当金	30,658	37,607
前受金	6,563,375	7,773,283
その他	988,119	717,050
流動負債合計	23,221,185	26,551,429
固定負債		
退職給付に係る負債	3,165,068	3,215,086
資産除去債務	49,242	49,442
その他	12,988	12,441
固定負債合計	3,227,299	3,276,970
負債合計	26,448,485	29,828,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金	2,559,286	2,559,286
利益剰余金	14,779,043	14,999,145
自己株式	48,566	48,566
株主資本合計	19,490,471	19,710,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	733,002	794,458
繰延ヘッジ損益	990	6,793
為替換算調整勘定	157,026	49,252
退職給付に係る調整累計額	270,125	265,033
その他の包括利益累計額合計	304,859	473,378
非支配株主持分	3,366	3,366
純資産合計	19,798,696	20,187,318
負債純資産合計	46,247,181	50,015,718

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	15,919,988	15,780,398
売上原価	12,773,412	12,729,450
売上総利益	3,146,576	3,050,948
販売費及び一般管理費	2,280,230	2,310,397
営業利益	866,345	740,550
営業外収益		
受取利息	1,060	507
受取配当金	2,011	1,944
保険配当金	10,706	11,806
補助金収入	4,883	6,793
為替差益	-	65,284
雑収入	4,711	6,127
営業外収益合計	23,373	92,464
営業外費用		
支払利息	2,935	1,578
手形売却損	277	251
売上割引	3,134	3,082
為替差損	16,331	-
雑損失	3,326	817
営業外費用合計	26,005	5,730
経常利益	863,713	827,284
特別利益		
固定資産売却益	-	44
特別利益合計	-	44
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	863,712	827,329
法人税、住民税及び事業税	425,466	400,224
法人税等調整額	118,585	125,756
法人税等合計	306,881	274,468
四半期純利益	556,831	552,860
親会社株主に帰属する四半期純利益	556,831	552,860

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	556,831	552,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272,885	61,456
繰延ヘッジ損益	6,288	5,803
為替換算調整勘定	32,254	107,774
退職給付に係る調整額	4,772	5,091
その他の包括利益合計	294,077	168,519
四半期包括利益	262,753	721,380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	262,753	721,380
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 譲渡済手形債権支払留保額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	45,246千円	50,956千円
受取手形債権流動化による譲渡高	238,060	233,046
(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。		

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	81,446千円	72,670千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	388,142	35	2019年12月31日	2020年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	332,758	30	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内販売事業	国内製造事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,243,587	1,122,181	3,554,218	15,919,988	-	15,919,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高	473,657	1,229,705	41,450	1,744,812	1,744,812	-
計	11,717,244	2,351,886	3,595,669	17,664,801	1,744,812	15,919,988
セグメント利益	397,005	308,714	173,533	879,253	12,907	866,345

(注)1. セグメント利益の調整額 12,907千円には、セグメント間取引消去2,492千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 15,400千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内販売事業	国内製造事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,222,981	793,042	2,764,375	15,780,398	-	15,780,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高	627,456	1,219,185	70,401	1,917,043	1,917,043	-
計	12,850,437	2,012,227	2,834,777	17,697,442	1,917,043	15,780,398
セグメント利益	492,545	196,447	68,533	757,527	16,976	740,550

(注)1. セグメント利益の調整額 16,976千円には、セグメント間取引消去 2,454千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 14,522千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	50円21銭	49円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	556,831	552,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	556,831	552,860
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,089	11,091

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

ダイトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岩淵 貴史

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福岡 宏之

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトロン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトロン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。